

令和06年度 第4回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月12日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各課員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内情勢について
 - (1) 特殊詐欺の認知件数と被害額（警視庁全体と当署の昨年比）
 - (2) 特殊詐欺対策の実施
未然防止件数と被害防止額
 - (3) 効果的な防犯対策
 - ア デジポリスの活用
 - イ 市の広報誌を活用した広報啓発
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
特殊詐欺緊急対策の実施
 - (1) 犯人からの電話に出ないための対策
 - ア 在宅中でも常に留守電に設定
 - イ 自動通話録音機の設置
 - (2) 国際電話番号による特殊詐欺が急増
「+1」「+44」などから始まる番号には出ない、かけ直さない
 - (3) 広報啓発活動
 - ア ラッピングタクシーによる広報啓発活動
 - イ 新聞掲載による啓発活動
 - (4) 最近の特殊詐欺の手口について
 - ア 警察官をかたる詐欺
 - イ サポート詐欺
 - ウ 還付金詐欺
 - (5) ホットライン対策
 - ア 通報件数が全庁で1位
 - イ 100万円以上の出金取引があった時に金融機関から警察に連絡するよう依頼している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故防止対策
 - (1) 交通事故の発生状況
 - ア 交通死亡事故の発生（2件）
 - （ア）バスと歩行者による衝突事故（1月18日発生）
 - （イ）乗用車と自転車による衝突事故（3月2日発生）
 - イ 効果的な広報啓発活動の推進
老人クラブ等での交通安全教室の実施
 - ウ 現場における交通安全指導の実施
横断歩道等における高齢者等の保護誘導活動
 - (2) 令和7年春の全国交通安全運動の推進
 - ア 期間
4月6日から15日までの10日間
 - イ 運動重点
 - （ア）こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
 - （イ）歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
 - （ウ）自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
 - ウ 主要行事
 - （ア）西東京市新入学児童交通安全教室（3月31日、田無自動車教習所）

- (イ) 東久留米市新入学児童交通安全の集い(4月1日、東久留米自動車教習所)
- (ウ) 田無交通安全の集い(4月4日、アスタ田無)
- (3) 駐車取締りガイドラインの見直しについて
 - ア 昨年からの変更点はなく、重点路線等を指定している。
 - イ ガイドラインについては、警視庁ホームページに掲載している。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車の取締りを強化してほしい。
 - (2) 高齢者の運転する車両による事故が多いため、危険な運転をする高齢者が免許を更新できないような仕組みが必要である。

[その他の意見要望等]

- 1 特殊詐欺の被害防止のため、いろいろな対策を講じて頂いて安心している。
- 2 金融機関のホットライン通報について職場で話題になったことがある。
特殊詐欺被害を防止するための情報を発信していきたいと思う。
- 3 パソコンの画像に「ウイルスに感染しています。連絡して下さい」等と表示された場合、本当にウイルスに感染しているのか教えてほしい。
【回答】ウイルスには感染していない。パソコンを遠隔操作されるおそれがあるため、表示された電話番号に連絡することなく、パソコンを強制終了すること。
また、最近ではオンラインゲームを通じて闇バイトに誘われるケースもあることから、子供に注意喚起をしてほしい。

その他	令和7年度第1回会議は、6月11日実施予定
-----	-----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月18日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、地域課長、交通課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 事件の発生と検挙（本年11月末現在）
刑法犯の認知・検挙状況
 - (2) 各種特別検挙対策の実施
侵入窃盗、特殊詐欺事犯等への対策強化
 - (3) 効果的な防犯対策
戸別訪問による直接的な注意喚起、被害防止対策
- 2 協議会からの意見要望に対する取組結果
交番を中心とする地域密着の各種警察活動
 - (1) 地域住民との関係強化
 - ア ふれあい連絡協議会の活性化
 - イ 地域の精通者に対する訪問活動
 - (2) 特殊詐欺被害防止対策
 - ア 高齢者等が集まる会合等での広報啓発活動
 - イ 工夫を凝らした防犯講話の積極的推進
 - (3) 児童や園児の安全対策
 - ア 小学校、幼稚園、保育園の周辺パトロール
 - イ 登下校時の「通学路安全運転呼びかけ隊」への参加と警戒活動
 - ウ 交番相談員を中心とした小学生下校時の見守り活動
 - (4) 若手警察官のコミュニケーション能力向上
 - ア 各種町会行事等に若手警察官を派遣
 - イ 地域住民との絆の醸成、コミュニケーション能力の向上

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故防止対策
 - (1) 交通事故の発生状況
 - ア 交通死亡事故の発生
 - (ア) 事故の状況
自動二輪車と普通貨物の衝突事故（11月12日発生）
 - (イ) きめ細かな事故防止対策
交通事故分析に即した対策の実施
 - (ウ) 子供と高齢者に重点を置いた交通安全指導
「事故にあわない・あわせない」ために推進
 - ウ 「取締管理計画」及び「速度取締指針」
 - (ア) PDCAサイクルとは
 - ・ Plan（指導取締方針の策定）
 - ・ Do（実行）
 - ・ Check（効果検証）
 - ・ Act（検証結果の反映）
 - (イ) PDCAサイクルに基づく取締管理
 - ・ 事故抑止の実効性を確保しつつ、違反者や都民・国民の理解を高める。
 - ・ 業務の合理化にも資するよう、交通事故の発生状況等を分析する。
 - ・ 事故多発地点等、真に事故抑止効果を見込める場所に警察官を重点的に投入して指導取締りを行う。
 - (2) 交通事故抑止対策
 - ア 年末の歩行者対策強化
薄暮帯における「横断歩行者等妨害等違反」の指導取締りを強化
 - イ 「事故を発生させない、違反をさせない」道路交通環境の構築
道路管理者と連携して物理的デバイス（ポストコーン等）等を活用

- ウ 悪質・危険な交通違反の取締り
悪質な自転車利用者の指導取締りも強化
- (3) 改正道路交通法の施行(11月1日)
 - ア 自転車運転中の「ながらスマホ」及び酒気帯び運転に罰則が適用
 - イ 車と同様に助長行為についても罰則が適用
 - ウ あらゆる機会を通じた広報啓発活動を実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 子供と高齢者の交通事故防止について
 - ア あらゆる機会を通じて子供や高齢者に声を掛け、注意喚起してほしい。
 - イ 集客施設等における反射材直接貼付活動を推進してほしい。
 - ウ 多くの場で参加型の安全教育を実施するなど、広報啓発を推進してほしい。
 - (2) 改正道路交通法の広範な周知について
 - ア 自転車・電動キックボード等の交通ルールを広く周知する絶好の機会である。
 - イ 特に危険度が高く、頻繁に見られる「運転中のながらスマホ」を抑止するため地域住民や企業、学校等、広範囲に働き掛けてほしい。
 - (3) 自転車安全対策について
 - ア イベント開催時などあらゆる機会を通じた自転車安全教育を推進してほしい。
 - イ 交通安全指導等のワンポイント教養を積極的に実施してほしい。
 - ウ 駅周辺での「危険走行自転車ストップ作戦」等を徹底してほしい。

[その他の意見要望等]

- 特殊詐欺の手口が変化していると聞くと、どのように変わったのか。
- 【回答】 オレオレ詐欺、還付金詐欺、警察官や金融機関をかたるカード詐欺等による被害が多く、トークアプリ(LINE等)に誘導する手口が目立つ。
被害額が1,000万円を超えるような新たな手口も発生している。
- ・ 画面にウイルス感染が表示されるサポート詐欺
 - ・ マッチングアプリ等のSNSを使用したロマンス詐欺
 - ・ 著名人の名前を悪用したSNS型投資詐欺

その他	次回(令和6年度第4回)の会議は、令和7年3月12日実施予定
-----	--------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月25日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、警備課長、地域課長の出席について各委員から承諾をえた。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢
 - (1) 事件の発生と検挙（本年8月末現在）
刑法犯の認知・検挙状況
 - (2) 被害根絶に向けた検挙活動
侵入窃盗、特殊詐欺事犯等への対策強化
 - (3) 効果的な防犯対策
「検挙に勝る防犯はなし」で鋭意推進
- 2 交通死亡事故の発生と再発防止対策
 - (1) 事故の状況
準中型貨物車と自転車の衝突事故（7月24日発生）
 - (2) 拳署一体の推進体制確立
交通事故分析に即した対策を効果的に推進
 - (3) 関係機関・団体等との緊密な連携
ア 「事故にあわない・あわせない」のスローガン
イ 町会・自治会、企業等と連携した対策の推進
 - (4) 秋の全国交通安全運動
ア 地域・職域ぐるみでの展開
イ 物流事業者等と連携した広報啓発活動
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 震災をはじめとする各種災害対策
ア 非常時の業務継続体制
中核業務を継続し、迅速な救出活動に移行できる体制の構築
イ 施設、装備資機材の運用
交番等地域の拠点となる施設や装備資機材の点検整備、運用方法の習得
ウ 関係機関との連携強化
市役所、消防署、保健所等と危機感を共有し、合同訓練等を推進
 - (2) 共助体制の更なる構築
ア 市役所、保健所、消防署等と連携した合同イベントの開催
イ 各種団体・自治体等を中心とした実践的総合訓練の実施
ウ 小・中・高の児童・生徒が合同で実施する避難訓練
エ 学生ボランティアの積極的登用による人材育成

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域に密着した交番での活動
 - (1) 安全・安心の拠点
ア 地域住民に寄り添う活動
犯罪、事故、災害は地域住民の身近で発生するため、交番における住民に寄り添った活動が被害防止に不可欠
イ 交番での防犯講話・実践訓練
町会の集会所に配備されている刺股等を有効活用するため、交番において具体的、実践的な使用要領を指導
 - (2) 協力体制の確立
ア 気軽に立ち寄れる交番
勤務員が積極的に地域行事に参加し、親しみやすい雰囲気醸成に努め、住民が気軽に立ち寄ることのできる交番を実現
イ 地域住民との関係強化
「安全・安心街づくり」に向けて、自治会と連携し、地域の事情に精通する住民等を訪問するなど更なる協力体制を確立
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 地域住民との交流について
 - ア ふれあい連絡協議会を活性化し、地域の精通者を訪問するなど、地域住民との関係を強化してほしい。
 - イ 挨拶を交わすだけでも、反復すれば身近に感じられるので実践してほしい。
 - ウ ふれあい活動の一環として、小学校、幼稚園、保育園周辺のパトロールや登下校時の警戒活動を積極的に推進してほしい。
 - エ 町会行事等に若手警察官を派遣してもらえば、地域住民との絆が醸成されるだけでなく、コミュニケーション能力の向上等、若手育成の一助となる。
- (2) 実践的、効果的な防犯指導について
 - ア 高齢者等が集まる会合等で、分かりやすく印象に残る、工夫を凝らした特殊詐欺被害防止等の防犯講話を積極的に推進してほしい。
 - イ 刺股等が配置されている施設は多いが、職員も使い方が分からず、見よう見まねで苦笑しながら訓練しているので、実践的指導について積極的に広報し、推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 田無駅周辺の踏切の安全対策、交通規制の見直しによる渋滞緩和をお願いしたい。
【回答】 速やかに現場調査を実施して、次回会議で報告したい。
- 2 台風接近等による風水害が予想される時期となるが、どのような対策を講じているのか。
【回答】 ・ 平素から、危険箇所、冠水が予想される河川、幹線道路や地域の実態を資料化している。
・ 被害発生時は速やかに警戒員を配置して現場の状況を把握し、適切な現場活動に当たる体制の構築を図る。

その他	次回（令和6年第3回）会議は12月18日に開催予定
-----	---------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月24日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 上半期の事件発生と検挙
刑法犯の認知・検挙状況
 - (2) 被害根絶に向けた検挙活動
侵入窃盗、特殊詐欺事犯等への対策強化
 - (3) 効果的な防犯対策
全署員が危機意識を共有し「検挙に勝る防犯は無し」で鋭意推進
- 2 地域住民に寄り添う街頭活動
 - (1) 地域の強い絆の醸成
子供等に対する積極的な見守り活動と地域住民との連携による安全対策
 - (2) 被害防止に向けた情報発信
事件・事故等地域の住民が必要とする情報や被害防止に向けた情報の発信
 - (3) 「安全・安心まちづくり」に向けた自治会との連携
「きつとある、今、私にできること」をテーマに地域の一体化を促進
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 「令和6年春の全国地域安全運動の実施結果」について
 - ア 子供と高齢者の交通事故防止
 - (ア) 「通学路交通安全運転呼びかけ隊」と協働した児童の保護誘導活動等
 - (イ) 登下校時のスクールゾーン時間帯の取締り強化
 - (ウ) 高齢者が集まる生活サイクルポイントでの広報啓発活動
 - イ 自転車・電動キックボード等の交通ルールの遵守
 - (ア) 地域交通安全活動推進委員・高齢者指導員と協働して、自転車の事故防止、ヘルメット着用促進を広報啓発
 - (イ) 企業、学校等でスクエアードストレート方式による交通安全教室を実施
 - (2) 交通事故の発生抑止～新たな管内図の作成と活用
 - ア 交通人身事故発生状況や交通違反取締り状況等を表示した管内図を作成
 - イ 作成した管内図に基づき効果的な交通指導取締り方法を検討
 - ウ 検討をもとに「取締管理計画」及び「速度取締指針」を見直し

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 大規模災害発生時の警察による災害警備活動
 - ア 被害実態の把握及び各種情報の収集
 - イ 交通規制
 - ウ 被災者の救出救助及び避難誘導
 - エ 行方不明者の捜索・調査、御遺体の調査・検視
 - オ 公共の安全と秩序の維持
 - (2) 大地震発生時（震度6弱以上）の交通規制
 - ア 東京都内（第一次交通規制）
 - (ア) 環状七号線：都心方向への通行を禁止
 - (イ) 環状八号線：都心方向への通行を抑止
 - (ウ) 一部の高速道路：緊急自動車専用路として通行を禁止
 - イ 田無署管内
 - (ア) 青梅・新青梅・小金井・新小金井・五日市各街道の主要交差点で交通整理
 - (イ) 第二次交通規制として、上記5路線を緊急交通路に指定して緊急車両以外の通行を規制
 - (3) 田無署の災害対策推進状況
 - ア 基本方針
 - (ア) 各施設、装備資機材の点検・整備やその運用方法の習熟
 - (イ) 職員が直ちに救出活動や継続すべき業務へと移行できる体制の構築

(ウ) 危機感の共有によるリアリティのある備えの徹底、管内治安確保の万全
イ 主な取組

(ア) 災害協定の締結
重機による障害物の排除協定、警察施設の代替施設借り上げ協定等

(イ) 大規模災害対策マニュアルの作成

(ウ) 災害警備訓練の実施

ウ 広報啓発と地域との協働

(ア) 防災広報啓発活動

(イ) 「自助」、「共助」、「公助」

(ウ) 学生ボランティアの活用

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 地域の絆による防災力の強化

ア 地域の強い絆を醸成するためにも、各交番を中心に、地域住民へ「防災対策と被害の抑止」に向けた備え等について、課題や情報を効果的に発信してほしい。

イ 地域でできる防災チェックや災害時の自宅や街中での行動要領等を自治会と共有し、地域の精通者を訪問するなど、地域住民との関係を更に強化してほしい。

ウ 町会や自治会、事業所等と共同で防災対策を行い「共助の輪」を更に拡充して地域の絆を再生し、発災時の高齢者対策等の実践的教養訓練を推進してほしい。

エ 自助、共助、公助の「三助」について詳しく知りたく、自治会等で活用する資料が欲しい。また、災害時に地域を守るために、なぜ学生の力が必要なのか。

【回答(警備課長)】

- ・ 大災害の直後は、行政機関による支援には限界があるため、住民による「自助(自らの生命は、自らが守る)」、「共助(自分たちの街は、自分たちで守る)」が重要であり、そうした状況での地域防災力向上のため、学生の力(学生ボランティア)が必要とされている。
- ・ 次回会議で、資料「防災の三助」を配付する。

(2) 台風の接近等、風水害が予想される場合はどのような対策を講じているのか。

【回答(署長)】

ア 平素から危険箇所や冠水が予想される河川、幹線道路等の現場実査を繰返して資料化している。

イ 被害発生が予想される場合は、速やかに警戒員を配置して、現場状況の把握と適切な現場活動に当たる体制を構築している。

[その他の意見要望等]

警察は、依頼を受けて高齢者の会合等で防犯講話を実施しているようだが、依頼を待つのではなく、交番を中心に地域行事等へ積極的に参加して、「身近な警察官」として住民の印象に残る、工夫を凝らした効果的な活動を強化してほしい。

その他

次回(令和6年第2回)の会議は、9月25日に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月13日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所	田無警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、地域課長、交通課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 事件発生状況
刑法犯の認知状況
 - (2) 各種特別検挙対策の実施
侵入窃盗、特殊詐欺事犯等
 - (3) 効果的な防犯対策の実施
戸別訪問による直接的な注意喚起、被害防止対策
- 2 交通死亡事故の発生と再発防止対策
 - (1) きめ細かな事故防止対策
交通事故分析に即して実施
 - (2) 子供と高齢者に重点を置いた交通安全指導
「事故にあわない・あわせない」を目指して推進
 - (3) 交通事故減少対策
ア 悪質・危険な交通違反取締り
イ 悪質自転車利用者への指導取締りの強化
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果
交番を中心とした、地域に密着した各種警察活動の推進
 - (1) 地域住民との関係強化
ア ふれあい連絡協議会の活性化
イ 地域の精通者への訪問活動の推進
 - (2) 特殊詐欺被害防止対策
ア 高齢者等が集まる会合等での広報啓発活動
イ 工夫を凝らした防犯講話の積極的推進
 - (3) 児童や園児の安全対策
ア 小学校、幼稚園、保育園の周辺パトロール
イ 登下校時における警戒活動の推進
ウ 交番相談員を中心とした見守り活動の推進
 - (4) 若手警察官のコミュニケーション能力向上
若手警察官を各種町会行事等への派遣し、地域住民との絆の醸成を図るとともに、コミュニケーション能力の向上を図っている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和6年春の全国交通安全運動の推進について
 - (1) 管内の交通事故の特徴
 - (2) 交通事故抑止対策
 - (3) 春の全国交通安全運動の重点
ア こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
イ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
ウ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
エ 二輪車の交通事故防止
 - (4) 取締り活動ガイドラインについて
管内の交通情勢等を勘案し、新たに重点地域とする見直しを実施し、より安全で円滑な交通環境の実現を図っている。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「事故にあわない・あわせない」を目指し、子供と高齢者の交通事故防止
ア あらゆる機会を通じて子供と高齢者に声を掛け、注意喚起をしてほしい。
イ 集客施設等における反射材直接貼付活動を推進してほしい。
ウ 多くの場所で参加型の安全教育を実施するなど、広報啓発を推進してほしい。
 - (2) 広範囲にわたる働きかけの強化

自転車・電動キックボード等の交通ルール遵守を都民に広く周知する絶好の機会なので、管内の住民や企業・学校等、広範囲にわたり、ヘルメット着用促進の働き掛けをお願いしたい。

(3) 自転車安全対策の推進

ア イベント開催時などあらゆる機会を通じた自転車安全教育を推進してほしい。

イ 交通安全指導等のワンポイント教養を積極的に実施してはどうか。

ウ 駅周辺での危険走行自転車ストップ作戦等を徹底してほしい。

(4) 取締り活動ガイドラインの見直しについて

署長からの説明はよく分かったが、確認の方法等はあるのか。

【回答】交通課長から、警視庁ホームページにおいて公表している旨説明し、各委員がスマートフォンで実際に閲覧した。

- ・ メイン画面の信号機マーク（交通安全）を選択
交通指導取締りのメニューの「放置駐車違反を選択
「取締り活動ガイドライン」が表示される。

[その他の意見要望等]

1 特殊詐欺の騙しの手口が変化していると聞いたが、どのように変わったのか。

【回答】・ オレオレ詐欺、還付金詐欺、警察官や金融機関を騙るカード詐欺等による被害が多い。

- ・ 被害額が1,000万円を超えるような新たな手口も発生している。
画面にウイルス感染が表示されるサポート詐欺
マッチングアプリ等のSNSを使用したロマンス詐欺
著名人の名前を悪用したSNS型投資詐欺

2 先日、町会の会合でふれあいポリスの活動を知った。良い施策なので、もっと地域の住民にPRしたほうが良いと思う。

【回答】・ 地域住民・自治体等が主催する行事及び地域安全活動への積極的な参加、協同事業への支援活動等を実施している。

- ・ 市報や地域新聞等のネットワークを活用し、ふれあいポリスの活動を紹介していく。

その他

次回（令和6年度第1回）の会議は、6月12日に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月13日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 田無警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、地域課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 前回会議以降の事件発生と検挙
刑法犯の認知及び検挙状況
 - (2) 被害根絶に向けた検挙活動
ア 被害発生実態に即応した抑止対策強化
イ 検挙の実例
 - (3) 効果的な防犯対策
地域の隅々まで行き届く広報啓発活動の推進
- 2 交通事故情勢と交通事故防止対策
 - (1) 交通事故抑止対策
地域・職域ぐるみのきめ細やかな事故防止運動の展開
 - (2) 子供と高齢者に重点を置いた交通安全指導
ア 実践的体験型の安全教育
イ 簡易的なワンポイントアドバイス
 - (3) 悪質な自転車利用者に対する指導取締り
駅周辺での交通事故に直結する危険走行自転車のストップ作戦の実施
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 子供と女性の被害防止対策
ア 地域総ぐるみでの通学路等安全警戒の推進
薄暮帯を重点に、行政、学校、保護者、子ども見守りボランティア等が協働
イ 防犯に対する気運の向上
(ア) 管内の防犯カメラ設置状況
(イ) 地域住民と連携し「カメラが至るところで町を見ている」という気運を向上
ウ デジポリスの活用
(ア) 警視庁防犯アプリ「DigiPolice」
(イ) 犯罪発生状況の発信
(ウ) 各種防犯機能
 - (2) 特殊詐欺総合対策の推進
ア 協力体制の強化による被害防止対策
(ア) コンビニエンスストア等への協力依頼
(イ) 携帯電話会社へのチラシ掲示・配布依頼
イ 適時適切な情報発信活動
(ア) 新鮮な情報をより早く地域住民に発信
(イ) 高齢者に対する「犯人からの電話に出ない」ための対策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域に密着した各種警察活動の推進について
 - (1) 交番を拠点とした被害未然防止対策
身近で発生する犯罪、事故、災害等による被害の防止
ア 子供の安全対策
積極的な見守り活動と地域住民との連携
イ 特殊詐欺対策
巡回連絡等あらゆる活動を通じた被害防止
ウ 交通事故防止対策
見せる街頭活動と積極的な交通指導取締りによる重大事故防止
エ 防災対策
町会や自治会等と協働した「共助の輪」の更なる拡充
 - (2) 地域住民に寄り添う街頭活動
ア 地域住民の心のよりどころ、安心安全の拠点として、身近で気軽に立ち寄りこ

- とのできる交番の実現
- イ 地域との更なる協力体制の確立
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 情報発信の強化
 - ア 地域の強い絆を醸成するため、各交番を中心に、地域住民が共有できる課題、身近で発生する犯罪・事故等の情報を積極的、効果的に発信してほしい。
 - イ 地域住民が求めるタイムリーな情報、各種対策、連絡事項を広報紙の作成等により発信してほしい。
 - ウ ふれあいポリスが、警察と関係自治体等との重要なパイプ役であることを更に広報したほうが良い。(地域課長が活動状況や今後の方針について説明)
 - (2) 地域との関係強化
 - ア 「安全安心なまちづくり」に向けて自治会と連携し、特に、地域に精通する住民への積極的な訪問活動等により、地域住民との関係を更に強化してほしい。
 - イ 依頼を受けて高齢者の会合等で防犯講話等を行うだけでなく、依頼を待たず、交番を中心に地域行事等へ積極的に参加し、身近な警察官として印象に残る工夫を凝らした効果的活動を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

- 自転車や高齢者が関与する交通事故の抑止
 - 1 今後もあらゆる機会を捉えて、ワンポイントアドバイス等による短時間でも印象に残る効果的な交通安全教室を実施してほしい。
 - 2 自転車の違反に対する指導取締りとあわせて、交通ルール遵守に向けた取組を一層強化してほしい。

その他	次回（令和5年第4回）の会議は、3月13日に開催予定
-----	----------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月27日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 前回会議以降の事件発生と検挙
刑法犯の認知・検挙状況
 - (2) 被害根絶に向けた検挙活動
侵入窃盗、特殊詐欺事犯等への対策強化
 - (3) 効果的な防犯対策
「検挙に勝る防犯はなし」で鋭意推進
- 2 交通死亡事故の発生と再発防止対策
 - (1) きめ細かな事故防止対策
交通事故分析に即して実施
 - (2) 子供と高齢者に重点を置いた交通安全指導
「事故にあわない・あわせない」を目指して推進
 - (3) 指導締りによる交通事故減少対策
悪質・危険な交通違反、悪質自転車利用者に対する指導取締りを強化
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果
特殊詐欺検挙対策
 - (1) 情報の発信と収集
 - ア 他機関等との連携強化
(ア) 行政機関との連絡会議
(イ) 隣接警察署との合同対策会議
(ウ) 金融機関連絡会議
 - イ 地域住民との関係強化
(ア) 自治会との連携
(イ) 地域の精通者への訪問
等を、活動抑止と検挙の両面から推進
 - (2) 防犯カメラの設置推進
 - ア 犯罪抑止効果の重要性
防犯カメラのもたらす「カメラが至る所で街を見ている」という効果
 - イ 「犯罪を起こさせない環境」への意識
個人、企業、団体等あらゆるパートナーと協力・連携して防犯意識を醸成

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 全国地域安全運動の実施
 - ア 子供と女性の犯罪被害防止
 - イ 特殊詐欺の被害防止
 - ウ 闇バイトによる犯罪加担防止
 - エ 侵入犯罪被害防止
 - (2) 特殊詐欺根絶をはじめとする犯罪抑止総合対策の推進
 - ア 各種広報活動
 - イ アポ電入電時における配備実施等による抑止と検挙
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 地域住民への情報発信と関係強化
 - ア 地域の強い絆を醸成するため、各交番を中心に、住民が共有できる課題や身近で発生する犯罪・事故等の情報を、積極的かつ効果的に発信してほしい。
 - イ ふれあい活動の一環として、小学校、幼稚園、保育園の周辺パトロール及び登下校時における警戒活動を積極的に推進してほしい。

エ 町会の会合で、ふれあいポリスの活動を知り、良い施策だと思うので、もっと地域住民にPRしてほしい。

【署長の説明】ふれあいポリスの活動状況及び今後の方策

(2) 特殊詐欺被害防止について

ア 高齢者等が集まる会合等において、分かりやすく印象に残る、工夫を凝らした防犯講話を積極的に推進してほしい。

イ 特殊詐欺の被害者は、一人暮らしの人が多いのか。

【署長の説明】

・家族がいても言葉巧みに騙されている。

・巧妙な手口から、周りの意見も聞き入れてもらえず、被害に気づかない人もいる。

[その他の意見要望等]

なし

その他

次回（令和5年度第3回）の会議は12月13日に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月21日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長等を互選した。
また、刑事組織犯罪対策課長、交通課長代理の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 上半期の刑法犯の認知・検挙状況
 - (2) 特殊詐欺根絶に向けた検挙活動
 - (3) 署員一丸となった犯罪抑止対策
- 2 交通重傷事故の発生と再発防止対策
 - (1) 挙署一体の推進体制の確立
 - (2) 関係機関・団体等との緊密な連携
 - (3) 地域・職域ぐるみの安全運動の展開
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果
「管内の交通事故情勢と交通事故防止対策」について
 - (1) 指導取締りと安全教育の推進
 - ア 交通人身事故発生状況と交通事故分析に基づく方針の確立
 - イ 悪質な自転車利用者に対する指導取締り等の活動
 - ウ 児童と高齢者に重点を置いた交通安全指導
 - エ 実技指導を中心とした自転車安全利用教室の計画的開催
 - (2) 交通事故の発生抑止
登下校時に通学路で安全対策に当たる保護者等を「通学路交通安全見守り隊」として委嘱するなどの取組により、交通人身事故の発生が減少している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内の犯罪発生状況と特殊詐欺検挙対策
 - (1) 被害発生時における初動捜査の徹底
 - (2) 早期の現場資料収集と防犯カメラ等の捜査（画像手配の徹底）
 - (3) タクシー会社、コンビニエンスストア等と連携した不審者、関連情報の収集などを説明し、各種対策に向けた取組のあり方等について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 情報の発信と収集
 - ア 特殊詐欺の手口や発生状況をより多くの市民に周知し、被害防止を図るため、関係機関・協力団体をはじめ、訪問介護に従事するヘルパー等の職員にも協力を要請してはどうか。
 - イ 具体的な地域安全情報をより広く浸透させる被害防止に向けた情報の発信と、不審者・関連情報等の検挙に向けた情報の収集の「抑止と検挙」両面の活動を推進してほしい。
 - (2) 防犯カメラの設置推進
 - ア 防犯カメラのもたらす「カメラが至る所で街を見ている」という犯罪抑止効果の重要性を感じた。
 - イ 今後も、設置が進むように、警察署から、個人、企業、団体等あらゆるパートナーと協力・連携して「犯罪を起こさせない環境」の醸成を図ってほしい。
 - ウ カメラの設置が増えることで、「プライバシーが侵害されるのではないか。」と不安を抱く住民に対しては、不安を取り除く丁寧な説明をお願いしたい。これに対して、署長から「プライバシー対策等を講じながら他官庁と連携し、さらに、企業に対し車両へのドライブレコーダー設置を要請するなど、安心して生活できる街の実現に向けた活動を継続的に展開する」旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 警察が、依頼を受けて、高齢者の会合での防犯講話等を行っているとのことだが、依頼を待つのではなく、交番の警察官を中心に地域行事等へ積極的に参加し、住民にとって身近な存在として印象に残るような、効果的活動を工夫してほしい。
- 2 自転車や高齢者の交通事故を減らすため、今後もあらゆる機会を捉え、簡単なワンポイントアドバイス等による「短時間でも印象に残る」安全教室を実施してほしい。

その他

次回（令和5年度第2回）の会議は、9月13日に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。